

四月号
VOL. 48
APRIL

ENJOY LIFE

こんにちは。もうすぐ四月・・・新年度ですね♪新年度を迎えると制度改正があったり新制度が施行される時期でもあります。今年はどのように制度が変わり、どういう仕組みなのかを調べてみましたので本号で取り上げてみました。

【1月】 配偶者控除が変わる [もっと詳しく](https://allabout.co.jp/gm/gc/471545/)

配偶者控除に所得制限ができ、配偶者の所得が少なくとも夫などの大黒柱の収入が年収1220万円以上の場合は配偶者控除を受けられなくなりました。配偶者特別控除にも変更点があり、パート収入を得ている方などはしっかりと理解しておきたい制度変更です。

【1月】 つみたてNISAが始まる [もっと詳しく](https://allabout.co.jp/gm/gc/472157/)

「つみたてNISA」とは新しい投資方法で、定期預金を積立するように投資商品を毎月一定額を自動的に購入する仕組み。この制度を使って投資すると利益にかかる税金が非課税になります。投資できるのは20年間で、1年あたり40万円まで投資が可能。初めて投資する人のために工夫された制度だといい、これを機に検討してみるのも良いかもしれません。

【1月】 休眠預金活用法が施工 [もっと詳しく](https://news.allabout.co.jp/articles/o/19490/)

この制度は2009年1月1日以降の取引から10年以上、取引のない預金等（休眠預金等）を民間公益活動に活用する制度。金融庁などによると今後個別通知などが行われ2019年1月に休眠預金が発生、実際に活用が開始されるのは2019年秋頃になる見通しです。長い間、取引のない預金口座などがないか今から確認を始めましょう。

【1月】 銀行でマイナンバーが必要に [もっと詳しく](https://allabout.co.jp/gm/gc/465816/)

2016年1月から始まったマイナンバー制度ですが、2018年1月から預貯金口座へのマイナンバーの付番が始まるため、預金者は銀行からマイナンバーの提示を求められることになります。但し、銀行等へのマイナンバーの提供は義務ではなく、あくまで任意のものになるようです。

【4月】 無期転換ルールが本格発生 [もっと詳しく](https://allabout.co.jp/gm/gc/454163/)

2013年4月に労働契約法が改正され「無期転換ルール」が導入されました。このルールは有期労働契約が5年を超えて繰り返し更新された場合に労働者の申込みによって「無期」労働契約に転換するというもの。つまり「無期転換」が本格的な発生するのは2018年4月1日からになります。労働者も雇い主も改めてルールを確認しておくことが必要です。

【6月】 民泊がいよいよ解禁 [もっと詳しく](https://allabout.co.jp/gm/gc/472220/)

住宅宿泊事業法が2018年6月に施行され、一般の住宅地でも条件付きで民泊が解禁されます。旅行者にとっての「宿選び」に変化があるかもしれません、それ以上に注意したいのが「貸す側」としての立場。民泊事業に乗り出す人はもちろん民泊事業に関わらないという人であってもマンション住民、地域住民として民泊にどう対処すべきか事前に考えておく必要性があります。

【8月】 高額医療費制度の改定 [もっと詳しく](https://allabout.co.jp/gm/gc/469217/)

2017年1月に70歳以上の人の高額療養費制度が改定され、2017年8月と2018年8月の2段階で施行されます。この改定により所得の多い人は負担を増やし、少ない人は負担を軽減されるかたちになっているということで対象となる方は確認をしておいた方が良さそうです。

【12月】 4Kテレビの放送が始まる [もっと詳しく](https://allabout.co.jp/gm/gc/464728/)

民放キー局の子会社やNHKなどは12月1日から高精細な4K、8Kの衛星放送を始めます（8KはNHKが放送）。4Kを楽しむためには4Kテレビ・4K対応テレビ・8K対応テレビのほかに、対応チューナーやアンテナが必要になります。